

保有個人データの開示等の請求に関する代理人選任届

株式会社 長野銀行 御中

おところ	〒 — Tel — —		
おなまえ	フリガナ	お届け印	
お取引店			

私は、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます）第37条第3項の規定に基づく私の保有個人データの開示等の請求に関し、下記1の代理人を選任し、下記2の権限を委任しましたので、お届けします。

記

1 選任代理人

(1) 代理人のご氏名等（必要事項をご記入ください。）

おところ	〒 — Tel — —		
おなまえ		お取引店	

(2) 代理人の区分（該当する番号に○印を付してください。）

- ① 未成年者の法定代理人
- ② 成年被後見人の法定代理人
- ③ 任意代理人

2 権限を委任した範囲

(1) 請求に関する権限（該当する番号に○印を付し、必要事項をご記入ください。）

- ① 利用目的の通知の請求権限（個人情報保護法第32条第2項）
- ② 開示の請求権限（個人情報保護法第33条第1項）
- ③ 訂正等の請求権限（個人情報保護法第34条第1項）
- ④ 利用停止等の請求権限（個人情報保護法第35条第1項、第5項）
- ⑤ 第三者提供の停止の請求権限（個人情報保護法第35条第3項、第5項）

(2) 受取りに関する権限（選任代理人が法定代理人の場合、該当する番号に○印を付してください。）

- ① 取引店での店頭での受取権限
- ② 郵送による受取権限（郵送先は上記1(1)に記載の住所とします。）

<p>※1 本届出の提出の際は、代理人の本人確認書類が必要です（代理人が法定代理人の場合、法定代理人であることを証明する書類も必要です）。</p> <p>2 任意代理人による請求の場合、弊行からの結果等の通知はご本人に対して行います。</p> <p>3 代理権の有無を確認するため、ご本人のご意向を確認させていただく場合もございます。</p> <p>4 本届出は1回の請求にのみ有効です（請求の都度本届出が必要となります）。</p> <p>5 本届出により弊行が取得する個人情報は、本届出に基づく処理のみに利用します。</p>

以 上

保有個人データの「利用目的の通知」・「開示」請求書

株式会社 長野銀行 御中

(ご本人・代理人) いずれかに○印を付してください。		
おところ	〒 — — Tel — —	
おなまえ	フリガナ	お届け印
お取引店		

※ご本人の場合はお届け印、代理人の場合は代理人選任届によりお届けのご使用印を押印してください。

※お取引店は、ご本人の場合のみご記入ください。

私は、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます）の規定に基づき、保有個人データについて、下記により「利用目的の通知」・「開示」を請求します。

記

1 請求区分（該当する番号に○印を付してください。）

- (1) 利用目的の通知（個人情報保護法第 32 条第 2 項）
- (2) 開示（個人情報保護法第 33 条第 1 項）

2 請求対象とすること本人の氏名等（代理人による請求の場合、ご記入ください。）

おところ	〒 — — Tel — —		
おなまえ		お取引店	

3 開示請求する保有個人データの内容（開示請求の場合のみ、ご記入ください。）

- (1) 次の保有個人データのうちご希望のもの（該当する番号に○印を付してください。）
 - ①氏名、②住所、③生年月日、④電話番号、⑤勤務先、⑥勤務先住所、⑦勤務先での所属・役職、⑧勤務先電話番号、⑨勤務先 F A X 番号、⑩年収、⑪資産、⑫借入状況、⑬投資経験、⑭家族情報、⑮個人番号の保有の有無、⑯個人番号
- (2) 上記(1)以外の保有個人データのうちご希望のもの

内 容	
-----	--

4 希望部数 _____ 部（希望部数をご記入ください。）

5 開示方法（該当する番号に○印を付してください。）

- (1) 電磁的記録（CD-ROM）の提供による方法
- (2) 書面の交付による方法
- (3) 当行が定める方法

6 受取方法（該当する番号に○印を付してください。）

- (1) 取引店の店頭での受取り〔受取人：①ご本人、②法定代理人（選任届記載当該代理人）〕を希望
- (2) 郵送による受取り〔郵送先：①ご本人（上記住所）、②法定代理人（選任届記載住所）〕を希望

- ※1 ご本人による請求の場合、ご本人の本人確認書類が必要です。また、代理人による請求（個人情報保護法第 37 条第 3 項）の場合、代理人の本人確認書類が必要です（代理人が法定代理人の場合は、法定代理人であることを証明する書類も必要です）。
- 2 代理人による請求の場合、その都度弊行所定の代理人選任届が必要です。
- 3 任意代理人による請求の場合、弊行からの利用目的の通知・開示は、ご本人に対して行います。
- 4 上記の請求に当たっては、弊行所定の手数料が必要です（利用目的の通知・開示の際に、ご本人に請求書をお渡しするか、郵送します。なお、手数料の詳細は弊行本支店にお問い合わせください）。
- 5 開示については、一定の日数が必要です。また、個人情報保護法の規定により、開示できない場合があります。
- 6 本請求書により弊行が取得する個人情報は、本請求書に基づく処理のみに利用します。

以 上